

平成 26 年 1 月吉日

お客様各位

株式会社モテギ洋蘭園  
代表取締役 茂木敏彦

## 消費税増税に伴うお願い

拝啓

貴社におかれましては、益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、格別なお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 24 年 8 月 10 日に可決された消費税増税法案により、消費税が平成 26 年 4 月 1 日より「8%」に引き上げられることとなりました。

弊社も、それに伴い、平成 26 年 4 月 1 日お届け分より、適用させていただきます。3 月中に 4 月 1 日お届け以降のご注文を頂いても、消費税「8%」の適用となります。

お客様のご理解とご協力を賜わりたく、お願い申し上げます。

尚、ご質問等ございましたら、弊社、担当社員までお問合せ下さい。

敬具